

平成 22 年度

国 政 に 関 す る 要 望

平成 21 年 6 月 3 日

神奈川県市長会

## 神奈川県市長会役員等名簿

| 役職名  | 定数  | 市長名   |        | 備考                    |
|------|-----|-------|--------|-----------------------|
| 顧問   | 2   | 横浜市長  | 中田 宏   |                       |
|      |     | 川崎市長  | 阿部 孝夫  |                       |
| 会長   | 1   | 鎌倉市長  | 石渡 徳一  | 総務部会長<br>全国市長会相談役(経済) |
| 副会長  | 3   | 茅ヶ崎市  | 服部 信明  |                       |
|      |     | 平塚市長  | 大藏 律子  |                       |
|      |     | 海老名市  | 内野 優   |                       |
| 常任理事 | 若干名 | 横須賀市  | 蒲谷 亮一  | 全国市長会理事(財政)           |
|      |     | 三浦市長  | 吉田 英男  | 全国市長会関東支部理事           |
|      |     | 伊勢原市  | 長塚 幾子  | 全国市長会評議員(行政)          |
|      |     | 南足柄市  | 沢 長生   | 全国市長会評議員(経済)          |
|      |     | 綾瀬市長  | 笠間 城治郎 | 全国市長会評議員(社会文教)        |
| 理事   | 若干名 | 座間市長  | 遠藤 三紀夫 | 行政部会長                 |
|      |     | 相模原市長 | 加山 俊夫  | 財政部会長                 |
|      |     | 厚木市長  | 小林 常良  | 厚生労働部会長               |
|      |     | 小田原市長 | 加藤 憲一  | 文教・渉外部会長              |
|      |     | 大和市長  | 大木 哲   | 環境部会長                 |
|      |     | 藤沢市長  | 海老根 靖典 | 経済部会長                 |
| 監事   | 2   | 秦野市長  | 古谷 義幸  | 全国市長会関東支部監事           |
|      |     | 逗子市長  | 平井 竜一  |                       |
| 常務理事 | 1   | 事務局長  | 山本 雄太郎 |                       |

\* 任期は、平成 22 年 3 月 31 日まで

\* 備考欄のかつこ内は、所属する委員会名

## 要望にあたって

平素から、神奈川県内の都市行政の推進に格別のご高配を賜り、感謝申し上げます。

今年度、第 2 期地方分権改革が山場を迎えるなかで、県内都市自治体では多種多様な行政課題が山積しており、厳しい行政運営を迫られております。各都市では、これらの課題について、これまで以上に創意と工夫をもって対処しておりますが、単独の都市では解決できない課題も少なくありません。

この要望書は、県内各都市で取り組んでいる主要な施策や行政課題を着実に推進・解決していくため、国における平成 22 年度の制度設計や予算編成等に反映させることを目的として、県内各都市から提出された 90 件の要望を取りまとめたものです。

国民本位の行政を推進し、明るく確かな未来を切り拓いていくためにも、どうか県内各都市の実情をご理解いただき、都市行政の充実と発展のため、特段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 21 年 6 月 3 日

神奈川県市長会

会長 石渡 徳一

# 目 次

|                                  | 頁 |
|----------------------------------|---|
| (行財政分野)                          |   |
| 1 地方分権改革の推進と都市行財政の充実強化について ..... | 1 |
| (厚生労働分野)                         |   |
| 2 社会福祉施策の充実について .....            | 3 |
| (文教・渉外分野)                        |   |
| 3 教育行政の充実について .....              | 5 |
| 4 基地対策の推進について .....              | 6 |
| (環境分野)                           |   |
| 5 生活環境の整備促進について .....            | 7 |
| (経済分野)                           |   |
| 6 都市基盤の整備等について .....             | 8 |

# 凡 例

**【鎌倉市】**…要望した市名

**新規**…今年度新規に要望したもの

**一部新規**…従来の要望を一部改変したもの（アンダーラインのある箇所が改変箇所）

# 要 望 事 項

# 1 地方分権改革の推進と都市行財政の充実強化について

真の地方分権改革の実現のためには、地方への権限移譲の推進や、地域の実情に即した自主的、自立的な行財政運営ができるよう、国と地方の役割分担に応じた都市税財源の充実強化が必要不可欠である。

しかしながら、昨今の地方自治体を取り巻く財政状況は、100年に一度と言われる金融危機に端を発した世界的な景気後退により危機的状況にあり、地方自治体においては、地域経済活性化のために、様々な企業支援や雇用確保などの緊急経済対策を講じることが急務となっている。

一方で、福祉、医療などの社会保障関係費や、日常生活に欠くことのできない教育、安全などの経費等についての見直しも余儀なくされ、これ以上の財政状況の悪化は、住民サービスへ影響しかねない状況にある。

よって、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じるよう、強く要望する。

## (1) 地方分権改革の推進と都市税財源の充実強化について

ア 都市自治体が自主的かつ自立的な行財政運営が行えるよう、第二期地方分権改革を着実に推進し、国から地方への権限及び税源を早期に移譲すること。

特に、国と地方の税源配分については、当面5：5としたうえで、さらなる都市税源の充実強化を図ること。【川崎市、秦野市、伊勢原市、座間市】

イ 三位一体改革に係る税源移譲において、住民税率の一律化に伴う高額所得者層に係る税収減を補完する財政措置を講じること。【鎌倉市】**新規**

ウ 国庫補助金の地方交付税措置への切換え等の制度改革は、普通地方交付税不交付団体にとって実質的に負担増となるため、すべての都市自治体に対して等しく手当てされるよう、地方特例交付金等の確実な財政措置を講じること。【鎌倉市、小田原市、秦野市】

エ 指定都市に関しては、国・道府県と指定都市の役割分担を抜本的に見直したうえで、その役割分担に見合う自主財源が制度的に保障される新たな大都市制度を創設すること。【川崎市】

## (2) 地方交付税について

地方の安定的な財政運営を図るため、地方交付税総額を復元・増額し、財源保障機能と財源調整機能を強化すること。

また、地方交付税の財源不足については、地方交付税の法定率分の引き上げで対応すること。【座間市】

## (3) 地方債について

地方における公債費の負担を軽減するため、普通地方交付税不交付団体を含むすべての都市自治体において、高金利時代の地方債の繰上償還に係る補償金免除繰上償還制度の継続や要件の緩和など、制度の拡充を図ること。

また、下水道事業債及び水道企業債の借換制度についても、条件を緩和すること。【鎌倉市、小田原市、秦野市】**一部新規**

(4) 郵便約款の変更について

「配達記録郵便の廃止及び特定記録郵便の新設」に伴う受領記録を必要とする重要書類の郵送について、民間事業者の参入を認めるなど、現在の配達記録郵便のサービス水準を維持する対策を早急に講じること。【藤沢市】**新規**

(5) 防災対策の充実強化について

地域住民に重要な緊急情報を伝達するため、都市自治体が全国瞬時警報システム(J-ALERT)に接続する費用に対する助成等の財政措置を講じること。【藤沢市】**新規**

(6) 店舗型異性紹介営業に対する規制の強化について

店舗型異性紹介営業（いわゆる「出会い喫茶」）を規制するため、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」を改正し、全国一律の対策を講じること。【藤沢市】**新規**

(7) 男女共同参画社会の形成の促進について

少子高齢化、労働力人口減少社会において、パートタイム労働者が一層有効に能力を発揮できる雇用環境を整備するため、ILO第175号条約の批准及び国内法を整備するとともに、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（改正パートタイム労働法）の趣旨を踏まえた雇用管理を徹底すること。【逗子市】

(8) 地上デジタル放送への完全移行に伴う難視聴対策について

地形的な要因や歴史的風土を損ねるために工作物等を設置できない難視聴地域に対する中継局の整備、ケーブルテレビ活用等への助成など、難視聴世帯を解消するための対策を講じること。【鎌倉市、相模原市】**新規**

(9) 国の新制度等の説明責任について

国の新しい制度や制度改正を円滑に進めるためには、国民の理解と協力が不可欠なことから、制度の趣旨や内容の周知について国が説明責任を果たし、都市自治体の窓口等に混乱が生じないように配慮すること。（後期高齢者医療制度の開始時に、全国的に混乱が生じた事態を踏まえた要望）【綾瀬市】**新規**

## 2 社会福祉施策の充実について

我が国は世界に誇れる国民皆保険制度を採用しており、その結果、世界最高水準の平均寿命や高い保健医療水準を実現してきた。しかしながら、少子高齢化の進行は社会経済や社会保障へも影響を及ぼし、地域住民の福祉に対するニーズをますます多様化させている。

こうした中、特に、地域における充実した子育て支援施策や障害者の自立支援及び社会参加の支援など、将来にわたり持続可能な医療施策や福祉対策が強く求められている。

都市自治体は、ぬくもりのある福祉社会の構築と健康をささえる保健医療の充実に向けて、不断の努力を継続しているものの、近年の経済の低迷や少子高齢化などの影響で厳しい財政運営を強いられている。このため、社会福祉制度の長期的安定を図るには、早期の抜本的見直しが急務である。

よって、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じるよう、強く要望する。

### (1) 介護保険制度について

ア 介護給付費国庫負担金を法定どおり 25%確保し、調整交付金については別枠で措置するよう、財政的支援を見直すこと。【伊勢原市】

イ 低所得者層に対する軽減措置の拡充を図ること。【座間市】

ウ 介護従事者の雇用を安定させるため、介護報酬の引き上げ以外の抜本的な対策を講じること。【大和市】**一部新規**

エ 特別養護老人ホーム等の老人福祉施設や介護老人保健施設等の介護保険施設の整備に係る財政支援について、十分な財源措置を講じること。【厚木市】

### (2) 国民健康保険制度について

ア 国民健康保険財政の基盤強化策の充実と安定化を図るため、所要の財政措置を講じるとともに、医療保険制度の一本化を目標とした医療制度改革を推進すること。【川崎市、海老名市、座間市】

イ 特定健康診査・特定保健指導の保険者義務化に伴う財政措置を講じること。また、保健師等の人材が確保できるよう、適切な支援策を講じること。【座間市】

ウ 特定健康診査・特定保健指導の実施率を基にした後期高齢者医療支援金の加算・減算措置を廃止すること。なお、即時に対応できない場合は、保険者の実情に即した合理的な設定を行うこと。【横浜市、座間市】**一部新規**

エ 特定健康診査等の費用において、補助基準単価と契約単価の乖離が生じた場合は、保険者の負担が大きくなることから、基準単価については実情に見合った額を設定すること。【横浜市】

オ 転居や就職等に伴い、加入する医療保険が変更となった場合であっても、対象者全員が特定健康診査・特定保健指導を受けられるように制度を改正すること。【横浜市、小田原市】**新規**

### (3) 少子化対策について

ア 放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室推進事業における児童数要件や職員の兼任を認めるなどの国庫補助基準を緩和し、運営実態に合わせた財政措置の拡充を図ること。【平塚市、小田原市、相模原市】

イ 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、子育て世帯に対する減税措置を講じること。【綾瀬市】

ウ 妊娠・出産に係る経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査に対する恒久的な国庫補助制度を創設すること。【厚木市】**一部新規**

エ 子育て支援のため、国策として小児医療費助成制度を創設すること。【逗子市、厚木市、綾瀬市】

オ 次世代育成支援対策交付金及び次世代育成支援対策施設整備費交付金を廃止し、交付金化する以前の補助負担金額を確保して、確実に税源移譲すること。【秦野市】**新規**

カ 児童の健全な育成を図るため、母子家庭と同様に、父子家庭に対する手当等の経済支援制度を創設すること。【相模原市】**新規**

#### (4) 障害者福祉施策について

ア 近隣自治体との地域格差を生じさせないため、障害者自立支援法関連施設整備に対する財政措置を講じること。【三浦市】

イ 障害者自立支援法において、事業者が健全にサービスを提供できる報酬単価に見直すとともに、それに係る国の財源を十分に確保すること。【海老名市】

ウ 重度障害者の生活の安定と福祉の増進を図るため、国策として身体・知的・精神の重度障害者医療費助成制度を創設すること。【茅ヶ崎市、厚木市】

エ 地域生活支援事業について、国の財源負担割合を明確化し、義務的経費として位置付け、十分な財源措置を講じるとともに、全国統一の仕組みを構築すること。【横須賀市、平塚市】**新規**

#### (5) 地域保健医療対策の充実について

ア 産科、小児科及び救急医療に携わる医師の不足を解消するため、新臨床研修医制度の見直し、女性を含めた医師が充実して働くことのできる医療環境の整備等、早急に医師不足に対する抜本的な対策と十分な財政措置を講じること。【横須賀市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市】**一部新規**

イ 安心して出産できる環境を確保するため、総合周産期母子医療センターの診療体制をより一層充実させ、救急患者受入を断らない周産期医療体制を確立すること。【横浜市】**新規**

ウ 新型インフルエンザに係る市町村対策費について、財政的な措置を講ずること。【海老名市】**新規**

#### (6) 生活保護制度について

生活保護費負担金は、全額国庫負担とすること。なお、即時に対応できない場合は、現行の負担割合を維持すること。さらに、時代に即した抜本的な改革に取り組むこと。【川崎市、伊勢原市】**一部新規**

#### (7) 鉛給水管対策事業への財源確保について

鉛給水管対策事業に対する新たな事業費補助制度を創設すること。【横須賀市】**新規**

### 3 教育行政の充実について

学校教育は、人々の暮らしや価値観が多様化した時代に対応するため、地域に根ざした特色ある教育が求められるようになるとともに、従来、地域や家庭が担ってきた部分も含めた幅広い要望への対応が求められている。

こうした中においても、子どもたちが持つ個々の可能性を導き出し、豊かな人間性や創造性をはぐくむために、義務教育が担う役割は非常に重要であり、その充実は欠かせないものである。

現在、学校現場では、学力向上、心の教育、開かれた学校づくり、改定学習指導要領実施への円滑な移行対応等、多くの教育課題の解決にむけて努力しているところであるが、その解決のためには、教職員定数の拡充が不可欠である。

よって、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じるよう、強く要望する。

#### (1) 学校教育施策の充実について

ア 教員が子ども一人一人に向き合う環境を確保するため、少人数学級編成等に対応する教職員定数の拡充や各種専任教諭の配置、また、学校運営円滑化のため、養護教諭の複数配置の基準緩和、事務職員の加配等の一層の充実を図る第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を早急に策定し、確実な実施を図ること。【海老名市】**新規**  
イ 入退院を繰り返す児童・生徒が安心して学習できる環境づくりや保護者の煩雑な手続きを軽減するため、病虚弱学級（院内学級）へ入級できるシステムを構築すること。

【伊勢原市】

## 4 基地対策の促進について

神奈川県内には15か所約20.9平方キロメートルに及ぶ米軍基地があり、いずれも人口密集地に位置している。基地が存在することで、周辺の住民は航空機騒音や墜落事故などの不安に悩まされているとともに、生活環境の保全や都市基盤整備においても著しい障害となり、日常生活やまちづくりに大きな影響を受けている。このため、住民は、安全と福祉、良好な生活環境を確保するために、基地の早期返還を切実に願っている。

よって、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じるよう、強く要望する。

### (1) 基地の返還等について

ア 米軍基地の整理、縮小、返還に努めるとともに、市民生活の不便解消や計画的なまちづくりを進める上で緊急に必要な箇所については、早期に返還すること。【相模原市】

イ 厚木基地については、超過密化した市街地に所在するため、航空機騒音をはじめとする多岐にわたる問題が市民生活に大きな影響をもたらしていることから、基地機能の整理、縮小を推進し、早期返還を図るとともに、航空機騒音の主な原因となっている空母艦載機の移駐を早期に実現すること。【大和市、綾瀬市】

ウ 池子住宅地区及び海軍補助施設については、米軍住宅地区を除いた後背地の全面返還、医療保健センター進入路並びに緑地の保全を基本とした公園及び自然体験学習のための施設用地の返還、市民の400mトラック兼防災調整池の自由使用を早期に実現すること。【逗子市】

エ 米軍施設返還跡地の利用について、地方自治体への国有地の譲与、無償貸与など財政上の優遇措置を講じること。【横浜市】

### (2) 基地交付金に係る予算の増額について

基地交付金の対象資産額に対する固定資産税相当額の交付が可能となるよう、予算の増額に努めること。【相模原市】

### (3) 基地周辺対策経費に係る予算の増額について

基地周辺対策経費について、基地周辺地域の実情に適合した生活環境等の整備の積極的な推進を図るため、所要額の確保に努めるとともに、予算の増額を図り、各自治体の実情に応じた柔軟な対応が可能な施策とすること。【相模原市】

### (4) 基地周辺住民及び自治体への支援について

長年にわたり基地の負担を担ってきた住民及び自治体に対しても、基地再編の円滑な実施に向けた法整備で新たな負担が増加する自治体を対象とした支援策と同様の措置を講じること。【大和市】

## 5 生活環境の整備促進について

地域社会における快適な生活環境づくりを推進するためには、地域の実態に即したごみ処理対策や、廃棄物の発生抑制、リサイクル、適正処理を一元的にとらえた資源循環型社会をめざした総合的な廃棄物政策を推進することが重要である。

また、低炭素社会の実現に向けては、環境と経済がともに向上・発展する仕組みづくりが必要である。

よって、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じるよう、強く要望する。

### (1) 廃棄物処理対策について

ごみ処理の広域化を推進するため、広域処理施設整備に伴う既存施設の解体撤去工事費について、跡地利用が未定の場合や廃棄物処理施設以外に利用される場合も、循環型社会形成推進交付金の交付対象とすること。また、余熱利用施設の整備費についても、同交付金の交付対象とすること。【横須賀市、平塚市、三浦市】

### (2) ごみの減量化・資源化対策について

ア 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）で市町村の役割とされている分別収集等にかかる費用負担について、拡大生産者責任の観点から、事業者も応分の負担をすることを法律に明記すること。【大和市】

イ 大量生産・大量消費型の社会を見直し、廃棄物の減量化と適正処理を推進するため、各種リサイクル法における対象製品の追加や新規リサイクル法の制定などを行い、製品全体にわたる拡大生産者責任の強化を図ること。【小田原市】

ウ 「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）の対象となる家電製品の不法投棄を防止するため、リサイクル・収集運搬費用を、現在の排出時に支払う方式から購入時に支払う方法に改正するとともに、対象品目を拡大すること。

また、不法投棄された家電リサイクル法対象品目の処理費用については製造業者等が一部を負担し、指定引取場所については共同利用、引取り先の拡大により排出者の利便性の向上を図る制度を確立すること。【海老名市】

エ ごみの3R推進と同時に、未利用バイオマスの有効利用を推進し、二酸化炭素排出量削減に寄与するため、下水汚泥と生ごみを混合処理し、回収したバイオガスをエネルギーとして活用する施設整備に対して、積極的な支援を行うこと。【鎌倉市】**新規**

### (3) 地球温暖化防止対策の推進について

地球温暖化及び大気汚染の防止に有効である次世代自動車（電気自動車等）普及促進への取り組みを都市自治体が率先して行えるよう、支援制度の充実を図ること。【大和市】**新規**

## 6 都市基盤の整備等について

都市自治体は、個性と活力にあふれ、豊かさを実感できる地域社会の実現に努力しているが、少子高齢化への対応や経済の活性化を図るため、都市基盤の整備を一層進めていく必要がある。

よって、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じるよう、強く要望する。

### (1) まちづくり等の推進について

ア 地域活性化のために広域連携で進められている都市づくり〔村岡・深沢地区全体整備構想（案）〕について、制度及び財政をはじめとする積極的な支援措置を講じること。【鎌倉市、藤沢市】**新規**

イ 土地区画整理事業において宅地化される農地の固定資産税は、事業認可後から事業完了までの期間、市街化区域編入前の課税標準額を適用し、都市計画税についても同様の期間を全額免除となるよう税制の見直しを行うこと。【南足柄市】

### (2) 都市計画法及び建築基準法の見直しについて

用途地域に関する都市計画の決定等、土地利用の調整や規制に関する基準をすべての都市自治体が自ら策定できるよう、都市計画法及び建築基準法の見直しを行うこと。【伊勢原市】

### (3) 都市公園の整備促進について

都市公園事業及び緑地環境整備総合支援事業に係る事業費の確保、相続税物納制度における優遇措置の復活・拡充または特例措置の創設を図ること。【横浜市】

### (4) 都市緑地の保全について

ア 都市緑地の保全や都市公園の整備等を図るため、緑地保全事業に係る財源の確保、相続税物納制度における無償貸付制度の復活・拡充または特例措置を創設すること。

また、相続税の納税猶予制度を緑地保全制度へ拡大するとともに、物納により国に納められた保全を図るべき山林について、優先的に緑地保全施策が講じられる制度を創設すること。【横浜市、川崎市、藤沢市、綾瀬市】

イ 古都の歴史的風土等を構成する緑地の保全のため、歴史的風土保存区域の同特別保存地区への格上げ及び近郊緑地保全区域の同特別保全地区への格上げについて、引き続き積極的な対応を図ること。【鎌倉市】

### (5) 国有林の森林整備の推進について

水源涵養や地球温暖化の抑制といった国有林が担う公益的な機能を重視して、枝打ち、間伐等の森林整備の管理運営体制を積極的に推進するとともに、林業の担い手の育成や地域活性化において主導的役割を果たすこと。【秦野市】**新規**

### (6) 国営公園の設置の促進について

首都圏における水と緑のネットワークの中核として、三浦半島国営公園の設置を促進すること。【逗子市】**新規**

(7) 急傾斜地崩壊対策の推進について

急傾斜地崩壊危険区域における工事未着手箇所に対して早期に崩壊対策工事が行われるよう、国庫補助採択要件の引き下げとそれに伴う財源を確保すること。【横浜市】

**新規**

(8) 下水道の整備促進について

ア 老朽化する下水道施設の事業費の増大が見込まれるため、すべての管きょ施設を補助対象とした下水道長寿命化支援制度の拡充を図ること。【横浜市】 **新規**

イ 大都市を除く都市自治体における下水道事業は、事業規模が小さく維持管理費が割高になる構造的な問題があることから、事業規模別による地方交付税の措置を講じること。【三浦市】

(9) 河川等治水事業の推進について

ア 治水安全度の向上を図り、地域に密着した河川環境の整備を推進するため、都市基盤河川改修事業及び総合流域防災事業に関する財源を確保し、補助採択基準の緩和など制度の拡充を図ること。

また、整備の遅れている相模川左岸の築堤整備を早期に実現すること。【横浜市、茅ヶ崎市】

イ 水資源を長期的かつ安定的に確保するため、需給バランスを考慮した水利権の再配分、遊休水利権の調整及び農業用水の都市用水への転用について、弾力的に運用できるよう積極的に対応すること。【南足柄市】

(10) 港湾・海岸の整備促進について

ア 相模湾沿岸の浸食対策において、技術的支援及び財政措置の充実を図ること。【茅ヶ崎市】

イ 安全かつ効率的な都市型漁港づくりのため、漁港整備の推進及び予算枠の確保を図ること。【三浦市】

ウ 老朽化した港湾施設の有効活用に対する財政支援の拡充及び港湾の保安対策における財政支援の拡充を図ること。【川崎市】

エ 海面処分場を確保するため、廃棄物埋立護岸の整備を促進すること。【川崎市】

オ 大規模災害時における、国を含めた港間連携協働体制を早期に確立すること。【川崎市】 **新規**

カ 水上オートバイによる死亡・傷害事故が多発していることから、利用に関する法体制を整備し厳正な対応をするとともに、法令及びルール周知徹底を図ること。【逗子市】

(11) 道路の整備促進について

慢性的な交通渋滞の解消や沿線住民の住環境の向上を図るため、国道 357 号及び三浦縦貫道路Ⅱ期区間について早期に整備すること。また、新湘南国道の供用区間の利用拡大を図るため、通行料金を引き下げること。【横須賀市、茅ヶ崎市、三浦市】 **一部新規**

**(12) 運輸・交通施策について**

ア 港湾における物流機能の効率化と高度化や、基幹的広域防災拠点の緊急輸送路を確保するため、臨海部と背後圏を連絡する新たな臨港道路（臨港道路東扇島水江町線）の整備促進を図ること。【川崎市】

イ 広域交通ネットワークの早期整備に向けて、都市鉄道（小田急多摩線）の延伸に対して国の支援を拡充・強化すること。【相模原市】

**(13) 地籍調査事業の推進について**

国土利用の高度化と地籍の明確化や、災害時の円滑な復興を支援するため、地籍調査事業の実施及び推進に十分な財政措置を講じること。【秦野市】